



移送サービスの現場から

未来の移動困難者支援のあり方について

移送サービスのつどい二〇一五開催

三月八日(日)に東京ボランティアセンター・市民活動センターと東京ハンディキャップ連絡会主催の「移送サービスのつどい二〇一五」が開催されました。

プログラムの中より紙面の都合上一部を抜粋して掲載いたします。

今回の参加者は四十名で、「さわやか」から山田、梶原が参加しました。

十時より東京ボランティア・市民活動センター会議室で開催されました。

盛りだくさんの内容が

詰まった研修会

初めに、東京ハンディキャップ連絡会代表の荻野陽一氏から挨拶があり、「二十年まえに『移送サービスを考えるつどい』が始まりました。その後『研究協議会』を経て考えることを辞めて、『移送サービスのつどい』になりました。今回は休憩を返上しなければならぬ

ほど、盛りだくさんの内容が詰まった会になりました」と話されました。

「午前の部」は、移送サービスの現場から「おひさしぶり&はじめましての団体事情」と題して行われました。

初めに今まで三十年来の活動をされている「国分寺ハンディキャップ運営委員会」の理事長阿部司氏が「この団体は一九八一年に設立されその後二〇〇一年にNPO法人を取得し活動をしています。現在会員数は約三

今年度も
北九州市のヒアリングが無事に終了

四月九日(木)北九州市役所七階七十二会議室において午前九時より小倉事業所十時三十分より八幡事業所の北九州市障害者小規模共同作業所のヒアリングがありました。

このヒアリングは障害者小規模共同作業所補助金の平成二十六年実績報告書及び平成二十七年実績報告書



〇〇人、車両台数は八台、運転者数は六十代の男性を中心に十九人が活動しています。

一昨年より高齢者のデイサービスの送迎を始め、昨年から精神・知的障害者の送迎を団体として引き受けています。

福祉有償運送になり

事務負担は大幅に増えた

二〇〇六年に福祉有償運送の許可を取得しましたが、運行件数は、それ以前と比べて

気軽に遊びに行ったり
できるようにしたい

「くにたちあゆみ」の山田かよ子氏は車いすを使用している人でも経済的にも精神的にも気軽にディズニランドに遊びに行ったり富士山を見に行ったりできるようにしたいと語られていました。

各団体の方々とも今後は運動協力者の募集や車いす対応の福祉車両の購入を目指すなど、NPO法人として地域の皆様方への福祉向

上に貢献したいと話されました。

次に「多様化する利用者」と向き合っていることと題して社会福祉法人幹福社の移送コーディネーターと運転手を兼任されている小林延光氏が利用者さんとの現場での状況を報告されました。

ある利用者の方は以前は送迎中によくおしゃべりしていたけど、最近はあまりしゃべらなくなったなど思っていました。そのことを他のドライバーさんに聞いたら、「あの方は元気な時にはあまりしゃべらないが、体調が良くないときはよくしゃべるんだよ」と言われました。

対応も自分の思い込みだけではなく、他のドライバーさんとのコミュニケーションをとることによって、また違う見方ができるといふことがわかりました。

ありがとうの心を忘れず

安全運転を心掛ける

これからも「やってやる」のではなく、「やらせていただいている」気持ちと、ありがとうの心を忘れず安全な運転を心掛けていきたいと話され、午前の部は終了しました。
(裏面につづく)



(右側)東京ハンディキャップ連絡会
代表 荻野 陽一氏

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会

体制と障害者団体の取り組み

午後一時より「午後の部」がはじまりました。

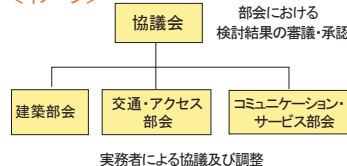
現状報告「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会―体制と障害者団体の取り組み―」と題してDPI日本会議バリアフリー担当顧問、今西正義氏が話をされました。

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックでの障害者団体の取り組みとして政府の体制やアクセシビリティ協議会の目的や概要を説明されました。
政府の体制としては、現在の下村文部科学大臣が担当大臣となり、その下に内閣官房、文化省、厚生労働省の職員二十八名で構成される「内閣官房二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室」が準備を進めています。
アクセシビリティ

また、昨年十一月にオリンピック・パラリンピックの開催にあたり、会場整備や移送計画の為にアクセシビリティ協議会を立ち上げました。
これは、海外から来る観

光客や障害者、高齢者、選手などに対しどのように会場を整備していくか、また、アクセシブルなルートを検討するために作られました。

組織は内閣官房、東京都、組織委員会が主催し、組織委員会が事務局を担当しています。協議会の下に実務者による協議及び調整



組織は内閣官房、東京都、組織委員会が主催し、組織委員会が事務局を担当しています。協議会の下に実務者による協議及び調整を行う部会を設置しました。(右図参照)

自家用有償旅客運送の事務

権限の地方公共団体への移譲

国土交通省自動車局旅客課地域交通室長の菅原昇氏から自家用車有償旅客運送制度をめぐる経緯と概要について平成二十七年四月一日から施行となる事務・権限の移譲について説明がありました。

「事務権限の移譲は「手挙げ方式」

事務権限の移譲については、移譲を希望する市町村に移

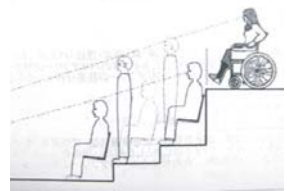


国土交通省自動車局旅客課地域交通室長 菅原 昇氏

譲される、いわゆる「手挙げ方式」です。
国土交通省は、この事務・権限の移譲に関する考え方として、

「移譲の目的は、地方公共団体による創意工夫をこらした地域

また、部会では障害者団体等からヒアリングを行い、その意見も踏まえてガイドラインを策定していきます。こうした整備に当たっては一過性のものではなく、造った後にどういうレガシー(財産)を残していくかを協議会の中で検討をしていきたいと語られていました。
「サイトライン(同等な視線)の確保」
国際パラリンピック委員会(IPC)の基準の中にサイトラインの確保という項目があります。
サイトラインとは、「同等な視線」といわれ、イベント企画者は観衆が立ち上がった場合でも、車いす席利用者が立ち上がった前列の観客と同じ視線で観戦できるように、車いす席の開発の必要がある。というものです。(下図参照)
二〇一九年春に竣工予定で八万人収容予定の国立競技場などの建設に関しても、国際パラリンピック委員会(IPC)の基準に合わせ、IPCの承認を取らなければいけません。
今後さまざまな課題をひとつひとつクリアしていく二〇一七年までには整備を終える予定になっていますと語られていました。



体が出てくれば随時権限移譲を行っていくとしています。
ローカルレベルの適切性を改めて判断をする
また、運用方法の改善についても、その中のローカルレベルについては、国土交通省において、市町村がローカルレベルの適切性について改めて判断し、見直しを迅速に進めるよう促していくこととし、このため、毎年度見直しの進捗状況を集計した上で、その具体的な結果を速やかに公表するといった最終取りまとめがなされました。
次に福島大学人文社会学群経済経営学類准教授博士の吉田樹氏からも「自家用有償旅客運送の事務・権限の地方公共団体への移譲と地域公共交通再編事業」と題して講演がありました。
今回も送迎事業者や福祉施設の関係者などいろいろな立場の方々が参加されていて、活発な意見交換が行われました。
また、元厚生労働省の方や現役の国土交通省の方や福祉有償運送に詳しい吉田准教授が一堂に会し、それぞれの立場での議論がなされとても有意義な会となりました。
十七時に閉会しました。